

設計図書

業務番号 4住第88号

業務名 長崎型住宅仕様検討業務委託

履行場所 長崎県内

履行日数 令和 5 年 3 月 24 日限り
日間

長崎型住宅仕様検討業務委託 特記仕様書

- 第1条 (適用)
本特記仕様書は、「長崎型住宅仕様検討業務委託」に適用する。
- 本業務は、本特記仕様書によるほか土木設計（測量、調査）業務等共通仕様書（令和4年4月長崎県土木部）により実施するものとする。
- 第2条 (管理技術者)
共通仕様書第1107条第3項でいうこれと同等の経験を有する技術者とは、主任技師相当以上とし大学卒業後18年以上、短大・高専卒業後23年以上、高校卒業後28年以上の経験年数を有する技術者をいう。
- 第3条 (照査技術者及び照査の実施)
1) 共通仕様書第1108条第2項(3)でいう照査計画の策定にあたっては、照査の方法、事項について監督職員と協議のうえ作成するものとする。
2) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務できないものとする。
- 第4条 (報告書)
報告書に担当者一覧表をつけるものとし、その場所は業務報告書の表紙の次のページに記載する。また、事業手法、計算手法等については、その出典を明らかにし、明瞭・簡潔な報告書となるよう創意工夫すること。
なお、電子ファイルは、委託業務電子成果品作成要領（長崎県土木部）により作成すること。（委託業務電子成果品作成要領は長崎県のホームページを参照）
- 第5条 (協議打合せ)
協議は4回程度とし、その時期等については監督職員と打合わせするものとする。
また、業務着手時及び業務完了時には、管理技術者が立ち会うものとする。
なお、協議及び納品時の説明は、その他構成員の配置技術者が主体的に行うものとする。
- 第6条 (検査) (照査技術の配置を求めている場合)
本業務の検査は、共通仕様書1119条第3項に規定している管理技術者の立会とともに、担当技術者が同席して受けること。
- 第7条 (条件明示)
本業務の履行にあたっての履行条件を下記に明示するので、受注者は、業務計画書の作成時及び業務履行時においては、十分留意するものとする。
なお、明示した実施条件に重大な変更が生じた場合は、協議の上で契約変更の対象とする。
1. 工程関係
- ・ 委託期間は契約から、令和5年3月24日までとする。
 - ・ 部分的な工期の設定はない。

第8条 (契約変更)

本業務の内容は、別紙数量総括表のとおりとするが、この数量に変更が生じた場合は契約変更の対象とする。

設計変更等については、契約書第18条から第26条及び長崎県土木設計（測量・調査）業務等共通仕様書第1122条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン 令和2年6月」（長崎県土木部）によることとする。

第9条 (旅費について)

往復旅行時間にかかる直接人件費については、歩掛に含め計上している。

第10条 (労働環境改善の取組)

1) 本業務は、受発注者間の相互において労働環境の改善に関する取り組みを行い、労働環境の改善に努め、取組内容については、受発注者間にて調整のうえ実施に努めるものとする。また、実施にあたっては、取組内容を業務計画書に記載する。

2) 本業務において、今後の労働環境改善のため、後日アンケートを実施する場合がある。なお、本件に関する費用は計上しないものとする。

第11条 (その他)

本特記仕様書及び業務仕様書等は、本業務に必要な諸元及び資料のうち主要な事項のみを示したものであることからこれらに記載してない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、責任をもって充足しなければならない。

参考資料

業務番号 4住第88号

業務名 長崎型住宅仕様検討業務委託

履行場所 長崎県内

履行日数 令和 5年 3月 24日限り

日間

特記事項

本資料は、あくまで入札参加業者の適正・迅速な見積もりに供するための参考資料であり、何ら請負契約上の拘束力を生ずるものではない。

業務の実施にあたっては、この主旨を十分理解し、事故発生等の事態を招かないよう、その防止措置に留意すること。

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務委託名	長崎型住宅仕様検討業務委託					
業務業務委託場所	長崎県内一円					
業務期間	～ 令和5年3月24日					
諸経費区分	設計業務					
積算条件	単価地区	長崎				
	単価採用期	令和4年3月				
	積算体系	一般土木（委託）				
	直接人件費単価	国土交通省が公表している「令和4年度設計業務委託等技術者単価」を採用				

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	(内訳書)						
A	直接人件費		1.00	式			
1	長崎県の住宅事情等の現状分析		1.00	式			
	長崎型住宅等のモデル検討		1.00	式			
	長崎型住宅等の導入及び持続可能性の検討		1.00	式			
2	各種調整		1.00	式			
3	打合せ・報告書作成等		1.00	式			
B	直接経費		1.00	式			
1	パンフレット作成		1.00	式			
2	ガイドブック作成		1.00	式			
3	報告書作成		1.00	式			
4	電子成果品作成		1.00	式			
C	その他原価			%			
D	一般管理費等			%			
E	業務価格		1.00	式			
F	消費税相当額		10.00	%			
	設計業務委託料		1.00	式			

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A						
1	(2)長崎型住宅等のモデル検討					
イ	長崎型住宅の目標設定					
	主任技師	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	4.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	5.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	5.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
ロ	長崎型Ⅰ、長崎型Ⅱの原案（モデル）作成					
	主任技師	4.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	8.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	10.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	12.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
ハ	性能とコストのバランス検討					
	主任技師	1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	6.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	6.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	小 計					

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A						
1	(3)長崎型住宅等の導入及び持続可能性の検討					
イ	長崎型住宅等の供給可能性と性能を担保する仕組みの検討					
	主任技師	1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	4.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	6.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
ロ	ブランド化に向けた戦略及び工程の検討					
	主任技師	1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
ハ	長崎型住宅等の普及・促進や地域工務店の信頼付与に向けた課題の整理					
	主任技師	1.50	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（A）	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（B）		人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技師（C）	4.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	技術員	2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
	小 計					

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A						
3 打合せ・報告書作成等						
(1) 打合せ	4回程度を想定					
主任技師		1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（A）		2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（B）			人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（C）		2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技術員		1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
(2) 報告書等とりまとめ						
主任技師		1.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（A）		2.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（B）			人・日		-	旅費、直接人件費対象
技師（C）		4.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
技術員		6.00	人・日		-	旅費、直接人件費対象
小 計					0	

